

表4●「スポーツ基本計画」の骨子

1 スポーツをめぐる現状と今後の課題

1) 背景と展望—目指すべき具体的な社会の姿

- ①青少年が健全に育ち、他者との協同や公正さと規律を重んじる社会
- ②健康で活力に満ちた長寿社会
- ③地域の人々の主体的な協働により、深い絆で結ばれた一体感や活力がある地域社会
- ④国民が自国に誇りを持ち、経済的に発展し、活力のある社会
- ⑤平和と友好に貢献し、国際的に信頼され、尊敬される社会

2) スポーツ基本計画の策定

10年間程度を見通した平成24年度からの概ね5年間

2 今後10年間を見通したスポーツ推進の基本方針

→※以下、「今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策」の各項目と重複

3 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策

1) 学校と地域における子どものスポーツ機会の充実

- ・今後10年以内に子どもの体力が1985（昭和60）年頃の水準を上回することができるよう、今後5年間に体力の向上傾向が維持され、確実なものとなることを目標

2) 若者のスポーツ参加機会の拡充や高齢者の体力づくり支援等のライフステージに応じたスポーツ活動の推進

- ・成人の週1回以上のスポーツ実施率が3人に2人（65%程度）、週3回以上のスポーツ実施率が3人に1人（30%）となることを目標
- ・成人のスポーツ未実施者の数がゼロに近づくことを目標

3) 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備

- ・総合型地域スポーツクラブの育成やスポーツ指導者・スポーツ施設の充実等

4) 国際競技力の向上に向けた人材の養成やスポーツ環境の整備

- ・夏季、冬季オリンピック競技大会それぞれにおける過去最多を超えるメダル数の獲得、及び世界選手権大会を加えて過去最多を超える入賞者数の実現
- ・オリンピック競技大会の金メダル獲得ランキングが、夏季大会では5位以上、冬季大会では10位以上をそれぞれ目標
- ・パラリンピック競技大会の金メダル獲得ランキングが、直近の大会（夏季大会17位/2008北京、冬季大会8位/2010バンクーバー）以上をそれぞれ目標

5) オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会等の招致・開催等を通じた国際交流・貢献の推進

6) ドーピング防止やスポーツ仲裁等の推進によるスポーツ界の透明性、公平・公正性の向上

7) スポーツ界における好循環の創出に向けたトップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進

- ・拠点クラブに優れた指導者を配置し、周辺クラブへの巡回指導等を実施

4 施策の総合的かつ計画的な推進のために必要な事項

1) 国民の理解と参加の促進、2) 関係者の連携・協働による計画的・一体的推進、

3) 財源の確保と効率的・効果的な活用、4) 計画の進捗状況の検証と計画の見直し